

## 「第3回津山市版事業仕分け」対象事業の市民募集

### 結果と市の対応について

	事業名	理由（原文）	市の対応
1	津山市連合町内会補助金	<p>津山市連合町内会は366の町内会で組織され、町内会の年会費3千円（総額109万5千円）と津山市の補助金を主な収入とし、総額1,190万円で運営されています。この数字でも判るように市民の税金が全体の75%（除く繰越金）を占めています。問題の第一は、町内会からの年会費が3千円と少額であることです。1家庭の町内年会費は6千円が全市の平均金額です。その1家庭の半額が連町の年会費では納得出来ません。私は年会費2万円を主張します。会費は総額732万円となり、津山市の補助金を100万円（本年は814万円）受ければ十分運営できます。第二は総会の出席者に出すご苦勞賃2千円です。総会出席者に1町内会2千円（先年迄は3千円）を支給しています。これでは連町に支払う町内会の会費が実質千円という事です。自助努力が足りません。</p> <p>予算の75%を市民の税金から貰い受け、自らの持ち出しが10%にも満たない会の運営は、世に言う「やらずぶったぐり」で、良し会の集合です。津山市連合町内会の使命はそのようなものではありません。</p> <p>事業仕分けで補助金をカットして下さい。</p>	事業仕分けへ
2	職員（議員）出張旅費	市職員（議員も含む）出張旅費を減額するべき。（特に宿泊費の基準が高額すぎる。）	事務改善で対応 議会事務局へ
3	政務調査費交付金	議員の政務調査費の廃止、報酬特別手当で十分賄えると思います。	議会事務局へ
4	市議会議員の組合議会、行政役職の報酬制度	月額報酬を受け取っているのに組合議会、行政役職議会に出席したら報酬が支給される制度はいかかなものか。 報酬の二重支給ではないか。	議会事務局へ
5	議員共済組合負担金	議員年金廃止に伴い、高額な負担を強いられています。 議員年金機構に対しての津山市負担金分の減額要請をするべき。	議会事務局へ